

## 市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われますか？				2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われますか？				3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？				4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？						
	進んだ	やや進んだ	あまり進んでいない	進んでいない	自由記述	浸透している	やや浸透している	あまり浸透していない	浸透していない	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述				
1		○			河川は流域全体で考えなければ良い川、利用しやすい川とはなりません。川での活動拠点だけを整備しても上流域の河道形状や水利用による流量変動などによっても河川内環境は大きく変化し、最終的には利用できない川となる場合が多く、人の手が加われば加わるほど河川環境は劣化しているのが現状です。川のしくみや成り立ちを十分理解して考えるべきです。		○			多自然川づくりは市民は理解しておりますが、市民から行政にあげたときに行政の方が毛嫌いしているような感じがします。河川係わる行政にはダムや農業など多様で、それぞれが目的のためには市民からの要望等に耳を傾けない状況が多くあります。					私の経験では、河川整備検討会などに学識者だけではなく、河川流域の市民・団体等を含めた河川会議を行うことで、市民の考え方や行政の考えなどが認識理解され比較的スムーズに事業が運んでいるところがあります。河川流域の関係市町村、川を利用する内水面漁業者、川に係わる団体及び市民と河川管理者が主体となった検討会や実際に河川へ出向いの活動などを行いながら河川の理解度を深めていくことで今後の整備の在り方などの展開がうまれます。学識者だけの検討会で良い川になったことは記憶にありませんし、市民・地域からの反発・苦情が多いのが事実です。				河川改修は地域の氾濫から守るための事業で、多くの実績を上げてきました。河川整備によって、生産性は向上し豊かになったのは事実ですが、地域は限界集落化し若者の姿も消えていってしまう現状の中で、河川流域の高齢者たちに話を聞くと、皆が口を揃えて昔は良かった。とか言ってきます。生産性も向上し、生活は楽になったと考えられるが、よく考えてみると精神的な豊かさは確保されたが、気がついてみれば心の豊かさが失われているのではと考えます。多自然型川づくりから多自然川づくりとなった現在も、川を形成してきた水の働きや河川を利用する生物の気持ちになった川づくりは殆ど行われていないと考えられる。多自然型川づくり、多自然川づくりなど本来の川の姿を取り戻す理念も水をスムーズに流下させることが第一で、結果的には排水路工学的な発想の中に気飾りを入れた程度で、その結果河床低下や河道内の樹林化などの原因を誘発してしまっている。川は水が流れる過程で形成したもので、河川流量の変化に対応しながら流向を変化させ土砂コントロールや河川形態の充実・維持を図っている。今後の河川改修も洪水流量を速やかに流下させる排水路工学的発想ではなく、より多くの流量を河道内で自由に流下させながら水に川を形をつくらせるような発想転換が必要な時期にきている。河川事業によって流域が川で楽しめる空間づくり、そして心の豊かさが取り戻せるような河川事業が今後求められるとともに、これからの河川事業であろう。水が作り上げる川は、河川構造的にも安全で河川形態や川原など水が流れる状況の中で維持管理してくれ、最終的には川を利用する生き物が安心して生活できる川となる。「川をつくる時代」から「水につくらせる」そして「水に維持管理させる」時代への発想転換が必要である。
2	○				夕張川流域会議という形で、夕張川流域にかかわる市民と国、道、市町との協議の場がもうけられている。		○			川づくりに関心のある市民についてはあるが、夕張川流域については、血流域生態研究所の妹尾俊二氏の指導の下、川作りの実践活動が積み上げられてきており、「多自然川づくり」の“型”をとった川づくりの概念が理解できるようになってきている。					洪水や災害にあった時のみ“川”についての話し合いや当面の対策が講じられたりするが、日常的にはほとんど関係なく暮らしているのが現状である。治水、利水、自然環境の三要素がバラバラではなくきちんと結びつけた川学習や啓蒙活動、川体験学習の実施を積み上げと国、道、市町村担当者のかわりについての理解を深めること、連携を強めること、情熱をもって市民との連携した活動を行い積み上げていくことが必要である。何かあった時だけでは意味がない。				①河川行政の側(職員)の「多自然川づくり」の意味をきちんとした理解が必要である。 ②実際に川に行つて川体験学習をする中で「多自然川づくり」の意義を伝える催しを恒常的に行っていくことが大切である。 ③地域で突発的に行っている「多自然川づくり」とりくみ事例やその指導者に対する物心両面の支援策を講じてほしい。 ④「多自然川づくり」の指導者の養成をおこなってほしい。
3		○			これまでの全国水環境交流会の動き、河川協力団体制度化の動きを見れば、連携は進んできたと思いますが地元ではまだまだ一部の動きなので、②にしました。(ただし、多自然川づくりに関する連携ではなく、川活動全般に関する連携と捉えての回答です。)			○		本州の一部河川協力団体では、浸透しているかもしれませんが、北海道では全然ないといっているくらいです。一般論ですが、市民には「川づくり」にせよ、「多自然川づくり」にせよ、それは行政に関係することで、市民は別という感覚があるかもしれませんが。協力団体のような団体であれば、言葉としては知っているでしょう。ただ、普段の活動で意識しているかどうかは疑問です。					まず全国水環境交流会が長年培ってきたような官民の議論の場を維持することですが、そこに集う市民が高齢化しているの、世代交代してはいけないでしょうか。ただ50歳以下は川遊びをしなかった世代、水害経験のあまりない世代なので、川に関する興味が薄いと思います。川と人、川と地域、生き物と川などいろいろな角度から川との関わりを再確認する、川本来の働き、水が作る環境の理解をする体験機会を次世代へ提供していかなくてはいけないでしょう。(例えば、おとなの川塾の実施)行政は、業務で参加するでしょうが、川を知らない、川に関する興味が薄いという点では市民と同じなので、市民とともに川塾に参加することは大切だと思います。河川協力団体でも、防災分野で連携したいという行政の意図が見えますが、まずおとなの川塾をしなないと、本質的な動きは何も始まらないのではないのでしょうか。防災での自助、共助の意識醸成は、川にどっぷり浸かる、川と付き合う経験(川学習、川遊び、地域学習等)が必要でしょう。				北海道では、多自然川づくりという名前が昔ながらの従前の改修工事が続いているようで、多自然川づくりで、自然が豊かになった、環境が改善されたとは考えにくいです。私が活動している幾つかの川も、多自然川づくりが採用されている川のはずですが、毎年、河床低下、樹林化が進み、活動場所の環境悪化で新たに活動場所を探すことになっています。多自然川づくりが全ての川づくりの基本であれば、環境改善のために自然再生事業が新たに行われるはずもないが、実際は自然再生事業が実施され、しかも以前より環境が悪くなったという川もあるようです。多自然川づくりが、川づくりを変えて未来の地域づくりに貢献すること、そのきっかけになることは間違いないと思いますが、少なくとも北海道では、多自然川づくりの思想も方法も理解されていないし、実践もされていないように思っています。おそらく、市民団体はもちろん、河川に係る業者、学識者も多自然川づくりを理解しそれを川づくり段階で実践できる人はほとんどいないのではないのでしょうか。各地で講習会が開かれ、若手の技術者が育てられているようですが、ガイドブックは、参考になっても答えではないはずなので、その川の状況に合わせて応用する力が大切になると思います。その応用力は、川のしくみや川本来の機能の理解、水がつくる環境の理解ができていなければいけません。世代的にも川を知らない市民が増えました。かつてあったいい川を目指すといってもイメージしようがありませんし、川が重要な地域社会を支える水インフラだとしても実感できません。水害で大被害になっても水害対策＝治水は、市民の仕事ではないという感覚で行政批判をするだけです。このままでは水害対策はもう増税するしかない地方自治体と言えば、自助共助の動きになるとかなと個人的には思っています。基本にかえるため、河川管理者も業者も市民も今一度川に入って川を歩き、水を体感しながら、土砂がどのように流れているか、生き物はどのようにくらししているか、人がどだけ水を利用しているか、そして誰がどのように管理しているか、このような川の基本を理解することが必要ではないのでしょうか。その川がどのような水害を起こしたのか、また洪水は、溢れると水害だが生態系には貴重なインパクトになることも理解したいです。河川協力団体の活動においては、協力団体(市民)と河川管理者が協働で川の管理に携わることになりますが、全国協議会が提案しているこの協働型河川管理は、全ての川づくりの基本＝多自然川づくりを踏まえたものでなければならぬでしょう。そして多自然川づくりの理解も実践も、川本来のしくみやその機能の理解ができていいるか、川との関わりを歴史文化、生態系、地形地質、など多方面から捉えて、川の役割をトータルで理解することが重要になるのではないかと思います。これらは、流域生態研究所の妹尾氏が河川自然学の理論の中でおっしゃっていることですが、川本来の機能や川のしくみの理解と自然河川と改修河川の違いを知らなければ、いかなる川づくりもうまくいかないということのようです。要は、人が水をコントロールして川をつくるのではなく、水がつくる川を受け入れるように川(器)をつくるのが重要で、その実践的提案がされています。従来の川づくりは、当然治水重視で次が利水だったわけですが、多自然川づくりが提唱された今もこの順位は変わらずで、余力があれば、「環境に配慮する」川づくりをするというのが現実ではないのでしょうか。予算に制限があり、地域社会も少子高齢化で、ますます選択集中で河川整備をしなくてはいけなくなります。その意味でも多自然川づくりは、治水、利水、環境のバランスをとった施策でなければならず、そのためには基本に立ち返る、体系的にまとまっていて実践的な河川自然学をまず学ぶことだと思います。
4	○				「川で活動する市民」においては浸透してきていると感じるが、一般市民にまで拡散しているとは感じていない。			○		「川で活動する市民」においては浸透してきていると感じるが、一般市民にまで拡散しているとは感じていない。					・共に汗を流して行う作業は有効なので、そのような機会を多く設ける。 ・そのためには、河川管理者(国や自治体の河川事務所等の職員)が市民活動の中に入り込める環境を整えていく必要がある。 ・新制度である河川協力団体を仲介とした河川管理(人口減少社会における国土管理、という視点からの)の態勢づくりを目的とした活動を始動することも。				「多自然川づくり」という概念にとどまらず、市民に河川管理の一端を体験してもらふ機会を多く設ける等、視野を広げていくことが第一歩と考える。 ・どのような機会を設けるか、企画段階から河川活動に取り組んでいるNGO/NPOと検討していくことが望ましい。 ・一方、水防、スポーツ、生態系保護、水質や水辺のごみ問題等の多岐にわたる関係者が一堂に会した意見交換等を行うための定期的な金合があると良い。河川の規模や利用形態に応じた「普及活動」の手法や工夫など、様々なアイデアが生まれることが期待できる。 ・このような場を「いい川・いい川づくりワークショップ」の開催に併せて設けるなど、効果的に実施するなどの工夫も一考すべきである。
5			○		「多自然川づくり」がまだに行政にもそれほど浸透していない気がします。東北では事業自体が少ない印象です。			○		知る人ぞ知るという感じ。					行政は積極的に市民と一緒に川づくりを考えるなど、協働を意識してほしいと思います。地域のNPO、市民活動団体の活用・協働。				市民と一緒に川づくりを進めて、地域に良い施工事例を増やす →川を楽しんで利用してもらふ (自然体験、景観、水辺で飲食、イベントなど) ミズベリングなどのキャンペーン、交流 →その事例が「多自然川づくり」であることをどんどんアピールしていく

市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われませんか？				2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われませんか？				3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？				4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？			
	進んだ	やや進んだ	あまり進んでいない	進んでいない	自由記述	浸透している	やや浸透している	あまり浸透していない	浸透していない	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	
6	<input type="radio"/>				川の日ワークショップを例にとると、当初は行政側が身構えて行政のみのプレゼンであったが、今では行政と市民が一緒になって楽しんでプレゼンしている姿が一番変化した点であると思う。	<input type="radio"/>				自由記述	情報の提供 市民が参加しやすい環境づくり(場の提供、ワークショップの提供、専門家の提供、ファシリテーターの育成、計画作成づくりへの参加等)				多自然川づくりの考え方や事例など、身近に情報提供できる環境づくりの充実に(携帯、タブレットなど軽量の情報機器の活用)	
7	<input type="radio"/>				私達が活動している鶴見川の支流の早淵川流域は、近年都市化が急速に進んでいるが、鶴見川流域マスタープランの策定、多自然川づくりの活動等で、市民と行政との連携がおおいに進んでいると実感している。先輩達の努力のお陰であり感謝している。			<input type="radio"/>		川に関心を持っている市民には浸透しているが、無関心な人が多いのも事実である。川沿いの道の整備や、親水広場などの拠点整備、子供達とのクリーンアップ活動等を通じて、じわじわと「多自然川づくり」のコンセプトをPRしていきたい。	大きなイベント等も効果があるが、平常時の普段の活動の中に、市民と行政との連携のつみ上げが最も大切だと感じている。例えば、行政は仕事なので、数年間で担当が変わることが多い。一方、市民団体は継続して活動している。(当金は今年で23年になる)新しい行政の担当者には、丁寧に市民団体から歴史を説明し、行政と市民団体とで川に関心のない一般市民に連携してPRし、特に子供には川の活動に巻き込む工夫する必要がある。	普及させるための戦略・戦術を、川の活動をしている市民団体と河川担当行政とで意見交換し練り上げPDCAサイクルで実践していくことが望ましい。鶴見川流域では、かなり出来ているが、マンネリ化しないことが重要だと思う。個人的意見として次のポイントを提案したい。 1. 市民のターゲットを明確にする。地域によって違うと思う。 2. 例えば、早淵川流域では、全国的に見ても、子供が多く、一方高齢者も多い。この二者に絞る。 3. 子供に対しては、早淵川のクリーンアップや環境観察などを市民団体主催・行政支援で行う。PTAや町内会等の協力を得る。 4. 高齢者に対しては、川沿いの散歩、流域の歴史ツアー等に誘う。福祉関係行政部局との連携を図る。				
8	<input type="radio"/>				今は、行政の都合で連携ができたりできなかったりしている状況だと思います。			<input type="radio"/>		コンクリート護岸でなければ「多自然」と思っている人が多いように感じます。	十分な情報の共有と徹底した話し合いが必要。 計画を作る前の段階から情報を提供して、市民と行政が連携できる仕組みがあるといいですね。	「多自然」とは何なのか、何が「自然」といえるのかがはっきりしていないので、それぞれの思いが異なるのは、ある程度やむをえない面もありますが、生物多様性、生態系の保全についての学習や実践の機会が必要だと感じています。 「川づくり」が、川の形や護岸の材料・形状といった面からのみ語られると、「多自然型」の轍を踏みかねないのではと危惧します。				
9	<input type="radio"/>				川をテーマとして活動している市民は5年、10年と「多自然川づくり」を意欲的に勉強と経験を積み重ね、知識、情報などの蓄積を行っている団体もあるが、県の河川管理者は2〜3年で異動されるため、「多自然川づくり」について掘り下げた議論がなかなかできないように感じます。			<input type="radio"/>		里山保全や環境をテーマとして実践活動などを行っている主に市内の多くの仲間は、多自然川づくりというものがどういうものなのか、正しい知識を有していない。「多自然川づくり」について、かなり精通しているグループもいるが、一部に限られているように感じます。	「多自然川づくり」という名称や内容について、地方自治体の行政職員に対してあまり広く知られていない状況ですので、まずは、広く国民一般向けに広報(周知)を行うことが重要と思います。	治水と環境を同時に解決する21世紀型の川づくりであることを広く市民や行政に周知していく必要がある。 市民向けの継続的なテレビ特番(例えば、NHK「ダーウィンが来た!」のようなことでも楽しめるようなイメージ)等で、広く国民一般を対象としてメディア広報できないだろうか。(広く国民に対して、分かりやすく、継続的にメディア広報し、市民権を得ることが大切だと思います。) 「多自然川づくり」に関する全国津々浦々の素晴らしい実践事例などもテレビ放映できれば、国民の理解と関心が進み、結果として自治体の行政職員の認知度もあがると思います。 その際、高度経済成長期における緊急対応的な河川整備(標準断面で急いで計画し、流速を上げて急いで海まで流す河川整備)から、人口減少期における社会資本整備の在り方まで、河川整備の歴史の変遷や川にまつわる文化まで学べると思います。				
10	<input type="radio"/>				河川改修に直面し、川の自然環境をなんとか保全・復元したいと願う市民に河川行政が応えるようなケースでは連携が進んだ。また、多自然川づくりがすべての河川管理の基本として位置づけられたことも連携にプラスとなった。しかしながら、このような連携は一部の河川の市民、行政に限られている。また、理解ある行政担当者が異動したら連携は希薄化することも多い。			<input type="radio"/>		一部の市民への浸透に限られる。マスコミでも「多自然川づくり」という言葉や概念、事例が紹介されることは極めて少なく市民権を得ていない。	◆いい川づくりの事例を増大させるために、デザイナーやコンサルタントを数多く育成することが必要である。資格・認定制度を設けて体系的に育成することも一計である。(今は、一部の学識者や専門家が設計者を糾弾する場面もあり、若い技術者は好んで多自然川づくりの計画・設計を行おうとはしない。) ◆多自然川づくりに対する河川管理者(都道府県等)の検討を支援すべきである。例えば、河川整備計画が策定されている河川を中心に、行政と専門家と市民の協働で「川づくりアクションプラン」を策定することに助成を行っていくことも一計である。 ◆農業系団体が農地と周辺環境を保全するための持続的な支援策である「多面的機能支払」のような制度を河川においても制度構築し、川を育む団体と行政との連携を持続的に支援すべきである。「河川協力団体」はその名称、概念、制度に限界がある。	◆予算をかけていい川づくりのプロモーションを行うべきである。今は多額の費用をかけてプロモーションを行っているミズベリグと、多自然川づくりの取り組みが分離している。双方をうまくつなぎ、組み合わせ、川と人をつなぐいい川づくりの展開を戦略的に実行すべきである。 ◆土木系や環境系の大学の授業でも「多自然川づくり」の技術は学べない。講義や指導ができる教師もほとんどいない。国土交通省の地方整備局から大学に出席講師をするなど、戦略・体系で授業の中に川づくりを組み込んでいくことが望ましい。 ◆多自然川づくりという言葉自体が分かりづらく、言葉の概念も混乱しており美しい。美しく、親しみやすく、人々の印象に残るいいネーミングをつくる必要がある。				
11	<input type="radio"/>				市民に啓発するしくみ、しきがない。 ・新河川法が謳う協働の川づくり、河川協力団体制度が機能していない。 ・多自然川づくりを協働する機会が少ない。 ・マスコミなどによるPRが少ない。			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	川や水辺に関心を持つ市民には少しずつ浸透しているようだが、現場を持つ技術者、コンサル、学識者への浸透が意外と少ないように思う。そのため現場担当者からの発信が少ないように思う。一般への広がりが少ないのではないと思う。	多自然川づくり事業を積極的に行う。そのための協働の手法などの研修やテキストの配布などが必要。 ・そのため整備局、県市町村などで協働のための仕組み(常設の研修会、河川協力団体事業体)を設置し日常的に協働できるようにする。 ・現場の川づくりの技術者、管理者を主な対象とする多自然川づくりサポートセンター(リバーフロント整備センター既設)を充実しソフト、ハードともに指導する。協働の手法がわからない担当者が多い。	多自然川づくりポイントブックの対象を都市河川、郊外中小河川、砂防、汽水域、海浜などにひろげた整備や管理の技術書、景観、河川文化、環境、防災、などを内容とするまちづくり、地域づくりなどの手法書などの作成。 ・同上の内容を持つハンディー版、現場対応型テキストなどの作成。 ・協働型多自然川づくりの事例をマスコミなどを利用し公表し市民参加を促す。 ・誰でも参加できる川づくりなど河川協力団体とともに実践する事業、機会を増やす。				
12	<input type="radio"/>				少なくとも川や水辺で活動する団体と河川管理者等行政の連携は、各地に好事例もあり、ある程度進んだと言えるような気がします。法改正で「河川協力団体制度」が位置付けられたことも、その一歩だと思います。ただし、制度の運用はまだ課題も多く、連携の状況も継続的、安定的とは言えないと思います。			<input type="radio"/>		「型」が取れた「多自然川づくり」という概念が、緑を増やすだけではなく、治水と背反するものではない、技術や工法に留まらない総合的な概念であること、河川管理者のための概念でなく、市民、地域住民の関わりを内包する概念だというのが、市民自身に広く浸透しているとは言えません。	「多自然川づくり」に関する市民と行政との連携ということであれば、一つは、地域の川づくりに関する官民の情報共有や協議、学びの場があり、メンバーが替わっても(主に行政の異動等)持続可能な場、地域に定着するようなものであることが必要かと思えます。それぞれの地域にあった仕組みや方法があると思いますが、行政も市民もそれぞれが主体として、日常的な関わりを継続的に持つことが、信頼関係や連携推進の基本になるのではないかと思います。 河川協力団体制度や自治体独自の類似制度も、その仕組みと連動するような形になると、運用推進につながっていくのではないかと思います。	「多自然川づくり」という工法から発展したネーミングが、概念の普及を妨げているような気もします(一般化する概念としては、「いい川」づくりといった言葉の方がしっくりくるような)。ただし、「多自然川づくり」の理念は、社会全体からすると、新しい公共(事業)のあり方を目指すものとして、画期的かつ社会的な合意を得られるはずの発展型概念だと思うので、いい事例、取り組みをもっと紹介していくことにより、一般的に普及していくこと、「あたりまえ」にしていくことはとても大事なことだと思います。 ・知ることに参加すること。普及のためには、それこそ官民の連携、コアとなる地域のしくみが大事だと思います。それにより、「多自然川づくり」に関わるさまざまな関わり方の可能性や機会を生み出し、参加することが地域を知り、良くしている、(ちょっと辛いことでも)楽しい、といった体験、実感が持てることにつながるのではないかと思います。川はそういうポテンシャルを持っていると思います。 ・多自然川づくりを現場で実現していく連携のパートナーとして、市民、地域住民の学びや実践の助けとなるようなしくみ、専門家の関わり、研修や手引きなど、普及のための機会やツールを開発していくことが必要かと思えます。 ・また、環境をいい状態にしておくための維持管理や防災のための啓発、体験学習など、市民も活躍できるような部分を整備計画の中に位置づけ、事業化、予算化していくことも、河川協力団体制度など、市民、住民の想いや力を活かしていく手立てになるのではないのでしょうか。				
13	<input type="radio"/>				国の直轄河川の整備では多自然川づくりは市民連携しているが、地方自治体の整備事業では、まだ固い治水優先の整備事業となっているので、川で活動する市民とは連携が上手く行っていない。地方整備担当部署は「多自然川づくりは国の事業・地方は独自の川づくり」の志向が強い。			<input type="radio"/>		川にたいしての市民活動に自然を使った川づくりの考えと河川美化活動と二つ性格がある。川で活動している市民は多自然川づくりへの関心が高く、浸透しているが、一般的な市民には浸透していない。一般市民への川は美化のみでは無く、流域の自然を活用する多自然川づくりの普及を前面に。	川で活動している市民は多自然川づくりへの関心は高いが、一般的な市民は言葉の知っているだけで、河川整備計画を進行する際、担当行政は一般市民(地先の自治会等)を対象に、整備箇所限定した整備説明をしているのが、現状と思われる。整備箇所以外の上流・下流へ影響も川づくりでは重要事項であり、川で活動している市民は川全体を視野に入れているので、齟齬が生じる事態が生じている。 河川行政の方は、時間を掛けて、市民との合意形成をつける川づくりの仕組みを各地の事例を学習して、合意形成の仕組みを習得して推進する事。	川で活動している市民は、各地で開催されている、多自然川づくりのシンポジウムや報告会の情報を自分達で入手参加して、多自然川づくりを学んでいる。これらの方々は川に対しての専門集団化となり、一般市民とは乖離がある。 多自然川づくりの情報(パンフ・本)等は、専門的になり一部の市民(川で活動している市民)対象となっている。 もっと広く一般市民への多自然川づくりを普及する為は、全国一般市民への広報費用が必要。 多自然川づくりは、安心で暮らせる生態系を豊かにする効用が有る「国土づくり」である事を広める為に国家予算を確保する事。 確保した資金は有効・効率的に、各地で多くの多自然川づくりで整備された川を事例にした、世代間に跨る、親と子どもや孫と「川のものごと」等、を楽しく語り共有できる情報を発信提供できる事が望まれる。				
14	<input type="radio"/>				川で活動する市民には伝わって連携も聞かえてくるが、一般市民には伝わっていないので、連携していないと思う。しかも自治体職員では、多自然川づくりを意識している人は少ない。			<input type="radio"/>		全く広まっていないと思う。	各市区自治体とタイアップして、市民向けの川づくりセミナーを増やすことにより、担当自治体も勉強してくれると思う。	多自然川づくりに写真で紹介しながらの「ふるさとの川」音楽祭とか川巡りバスツアーはどうだろうか。目に触れる機会を多くした方が良い。				

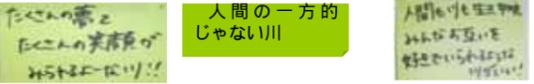
市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われませんか？				2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われませんか？				3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？	4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？		
	進んだ	やや進んだ	あまり進んでない	進んでいない	自由記述	浸透している	やや浸透している	あまり浸透していない	浸透していない	自由記述	自由記述	
15	<input type="radio"/>						<input type="radio"/>			環境にかかわる市民活動をしている市民にはだいぶ浸透しているとは思いますが、地域住民を含めた一般市民にはまだまだ浸透が足りないように思います。 メディアなどでは河川の環境が良くなってきたこともやや触れてはくれますが、外来生物云々のほうが大きく取り上げられているように感じます。	よく市民団体の高齢化が問題視されますが、一つの見方をすれば、昔のように水質や河川の環境が市民にとってとても不快で改善しなくてはならない環境ではなくなって、多くの市民(特に若手)が河川活動などについての関心度が低下しているのではないのでしょうか。 ただ、未だに河川環境は満足いく状況ではないの事実であり、市民活動をするうえで若者の参入は必要だと市民活動の事務局を以て感じるところです。 その様な中、多くの市民と行政と共通の問題や課題を認識することが必要で、共通の問題解決のためにアクションをすることが連携推進につながるのではないかとと思うのですが、実際は難しいと思うところも多々あります。	
16	<input type="radio"/>				野川を管轄する東京都は、かつて多自然川づくりに関心が薄かったが、最近は工事で取り上げるようになってきた。しかし、まだ始めたばかりでノウハウに乏しく、外部の神座頼みである。市民団体とのやり取りの中でもまれて勉強するようになってきた。現状はまだ試行錯誤している状況である。	<input type="radio"/>				下流の世田谷区間では、箇所掘削工事が進められていることもあり、市民団体の連携組織として「野川の多自然を考える連絡会」が立ち上がっていて、活発な活動を行い、都との交渉も頻繁に行っている。中流部小金井あたりでは、早くからエコロジカル野川の運動が進められてきたが、多自然川づくりそのものが議論されることは少ない。	野川では、野川流域連絡会が機能しているので、パートナーシップは良好であるが、多自然川づくりそのものについて野川流連で取り上げたことはない。今後、下流部での成果を生かして、いずれ最上流部の未改修区間の工事が始まることを踏まえて議論が必要と思われる。	工事に伴う変化がある場合には具体的な展開がありうるが、何も無い段階では現実味のある議論ができない。将来計画を話すのにも、何らかの外因、例えば野川であれば外環状線の工事などに伴っての議論はできる。 一方で、グリーンインフラのような大きな長期的な計画を議論する際には当然のことながら川づくりの方法についても多自然川づくりの考え方が必要となる。 要は、市民が川に愛着を持ち、常に関心を持ってかかっている状況が大事である。 日常的な河川にかかわる団体が活発になることが近道と思う。
17	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>		川づくりに関わる市民と行政の対話の場。 行政職員が協働するという認識。	市民が、安全に安心して利用できるスペースと自然のサンクチュアリの場所のエリア分けを明確にし、理由を含めて丁寧に市民に説明していくこと。	
18	<input type="radio"/>				地域差が大きい。いい川づくりワークショップを見ると市民と行政の連携は進んでいると感じる。一方、東京ではあまり進んでいないと感じている。			<input type="radio"/>		やはり地域差が大きい。河川に関心のある市民には浸透している。東京ではあまり浸透していないように見える。私の住む神田川流域では、善福寺川では河川に関心のある市民も多い。桃園川緑道周辺では、暗渠化されてしまっているのが日常的に河川に触れる機会が少なく、多自然川づくりに関心をもっている(あるいは知っている)人は少ない。	平常時から河川整備のビジョン(多自然川づくり)を共有する継続的なコミュニケーションの場が不足している。私は東京都の「神田川上流懇談会」に中野区民として参加しているけれども、懇談会は「連携」というよりも情報提供を受ける場程度の内容になっている。 多自然川づくりには、流域を視野に入れた整備の考え方を必要とするので地点周辺の住民参加だけでなく、多様なステークホルダーが参加し合意形成する仕組みが必要であるという認識を共有すること。 行政の縦割りの役割分担が河川を流域でとらえることを困難にしている。 例えば、市民は河川改修を隣り合う河川と公園を一つとする修復を望むのに対して、行政はそれぞれの領域を越えようとしない。障害の一つは行政担当者が与えられた狭い領域の仕事を粛々と進めていること。 一方、より多くの市民の河川整備への関心を高める必要もある。	市民が河川に触れることは、都会でも環境問題に触れる機会になる。 東京23区の場合は、合流式下水道システムの改修と洪水リスクを克服しなければ多自然川づくりの取り組みは難しい。けれども、包括的な自然環境の修復活動の一部として市民参加の様々な機会に多自然川づくりを紹介していく必要がある。
19	<input type="radio"/>				地域によって随分と差がありますが、それはある意味当たり前でしょうか。全体としては進んだのではないのでしょうか。			<input type="radio"/>		これも当然の事ながら地域によって随分と差があります。ただ25年程前と比べればかなり広域的に多自然川づくりが展開されているため認識されてきていると思います。ただ行政のみで展開しても、よい川づくりほど「工事をした」と認識されず広報も必要でしょう。 PRは25年前の方がしっかりされていた気がします。	多自然川づくりの着手前(計画時)、工事中に連携がされたとしても継承されていく事例が見られます。河川管理者も頻りに担当がかわってしまします。維持管理段階まで含めて継続的な連携が進められることが重要なのではないでしょうか。 愛知県知立建設事務所では、15年程前、市民との協働で水辺林を創出する「水辺の緑の回廊」事業を実施しましたが、完了後自然のままに任せていましたがやや鬱陶しい状況になり勝手に伐採されるなど良くない状況となりました。そこで3年前にあるべき管理の姿を市民に提示しながら、幾度か話し合いを行い協働で管理する取組を始めました。そこで新たな連携が再構築され、管理するための愛護会も発足したところです。継続することが重要だと痛感しました。	地道に質の高い多自然川づくりを広く展開しながら、なおかつその河川が市民によく利用されること(ミズベリングも有効でしょうか)が重要かと思えます。また、実際に多自然川づくりを実施したことによって河川環境が良くなったことを見せていくのも必要でしょうか。 また、市民工事による「小さな自然再生」という取組が行われていると聞きました。多自然川づくりが身近なものとなるという点で良いかもしれません。

市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われませんか？	2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われませんか？	3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？	4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？	
	進んだ やや進んだ あまり進んでない 進んでいない 自由記述	浸透している やや浸透している あまり浸透していない 浸透していない 自由記述	自由記述	自由記述	
20	○ 進んでいるかいないか新潟県内を広く見てないのでどちらとも言切れない。が、進んでいると言うほど話題になっているわけでもない。河川整備者の告知アピールが無い。 通船川整備での事例に限定すれば、産官学民の市民会議で長く沿川ワークショップを上中下流各地で実施してきたのでそこでは「官民連携」は進んでいる。		○ そもそも多自然以前の問題があり、川づくりは市民活動外（川辺ゴミ拾いまで）で役所の改修時のみになる。「良い子は川で遊ばない」。新河川法は、地域住民の川との関わりを思想としつつも、治水・利水・環境の「利水」に『親水』を含めて解釈しているだけになっている。任意のイベントでの川利用に限定され川づくりそのものの意義や効果を浸透を図る機会が日常化できないことが一因。	自由記述 ・欧州の近自然河川工法は「工法と言うが本質はソフト手法だ。(山脇氏)」と言うように現地では設計図無し 川の自然復元度を見ながら工事をする、子ども達が来ればガイドし、復元度を聞かれれば発破で気絶した魚を数え5倍になったという『川守り』がいた。  ●日本では計画者、設計者、工事技術者の「工事」時間と、実際の川での教育者、子ども達、沿川市民の「活動」時間をつなぐ仕組みが無い。必要なのは、  ① 認識共有時間/現場での川づくり時間に「本来の川の魅力と現状の問題」を官民ともに共有共感する場と時間をつくること ●官の担当者が代わっても組織的に継承すること(任務として)。 ② 魅力育成時間の見える化/川の目指す姿を絵や模型・CG、言葉で地域リバーハウス(コーナーでも良い)に設置 ●成長の時間軸が見えるようにする:例柳川市立図書館(あめんぼセンター)の広松 伝さん常設コーナー。 ③ 川守り人・場の日常化/河川協力団体の適用を弾力的にして、コミュニティ協議会、商店会、スポーツクラブ、沿川学校・幼稚園、農家団体、建設団体など個別でも川利用、川学習への誘致と可能な協働事業を試行する ●川床テラス、川カフェ、川庭、川畑、舟小屋など「川楽守の日常化」の場づくり。	自由記述 ・日本の里山、里川、里湯は、そもそも地域管理が当たり前で、農林漁業や信仰文化風習遊びの地域の暮らしに根付いたものだった。そのため改修管理では、地域主体での改修だったので地域素材や地域技術に頼らざるを得なく、外からの技術導入も根付くまでに見試しの連続だったのではないかと思う。 ・89年欧州近自然河川工法視察時にピオトープを目にした。その後「ピオトープ」が子供や市民が口にする用語になっているのを見て「多自然かわづくり」との認識、一般化、普及力の圧倒的な差を感じた。ピオトープは近自然川づくりのそばにあった手法で学校ピオトープとはまるで違う概念。時間軸を大切にしていた。 ・「多自然川づくり」をより広く地方・地域に普及するには、なぜ普及しなければならないかの『地域問題』を解決する『哲学』から解くべきではと思う。新河川法に書いてあるからだけでは地元は必ずしも納得しない。戦略性や技術が未成熟な河川においては、現段階では原点に還り、選択と集中での戦略的な多自然川づくりが最善と考える。そこで、計画者、技術者、農林漁業者、生態研究者、景観技術者、管理技術者、沿川住民組織・学校・企業、係NPO、自治行政などが、「計画」「施工」「育成・維持管理」を見据えた認識の共通を図ることだと思ふ。  ●ピオトープが一般化した要因に学ぶべき ①「ピオトープ」のネーミングの魅力 ●パイオが好まれる時代背景もある ② 学校ピオトープ(教材)としての取組による普及 ●'90年代にはNHKニュースに登場 ③ 子どものみならず保護者も、ボランティアで参加した作業による一般化 ●学校〇〇協会へ ④ 建設業界(主に造園業界)に浸透 ●小規模だが予算化され事業化している ⑤ 業務に影響する資格制度が浸透 ●ピオトープ計画士、ピオトープ管理士1級2級など ⑥ 学校(教育)から河川・湖沼(土木)、水田(農業)、森林(環境)へ幅広い業種業態に拡大 ⑦ 大学などの研究者や生態研究者もピオトープを論じる。  ●多自然川づくりが一般化しにくい要因の改善を！ ①「多自然」は日本語に無い。業界用語的ネーミングの難解さがある。 ●多様な自然はあるが「近」自然が自明の言葉では？「生命にやさしい川づくり」=ピオリバーなど工夫が必要では。 ② 学校や保護者、地域、一般市民、川関係以外のNPO、建設業界以外の業界に馴染みがない。より広範な世代、多様な市民に分かりやすく、魅力的な多自然川づくりが望まれる。 ③ そもそも「多自然川づくり」以前に「川づくり」が地域や時期が限定的で土木のイメージで一般市民が関わらず、関わる経験も予備知識もない中で「多自然川づくり」が出てくる。その準備と必要性のPRを子供たちや市民の目線で理解できるプロセスを準備すべき ●欧州近自然川づくりでは「川守り」が魚や植物などの増殖と過増殖問題をガイドしていた。 川に関わる市民運動のある川の場合のみ「多自然川づくり」への参加が理解されるが運動内容や課題によっては拒否される場合も有り得る。一方、地方自治では住民参加を進める自治基本条例を持つところも多く、新潟市では「新潟市自治基本条例」を平成19年に制定している。(第6条「市民は政策の形成、執行及び評価の過程に参画することができる」)「多自然川づくり」を広く市民に普及するためには、計画の素案作りの段階から市民が参加するという仕組みづくりが必要と考える。 ●一般公開を原則とすることが望ましい。 ④「多自然川づくり」は、土木建設や環境関係の特定業界の仕事になっている。建設だけでなく活用や保全でも関わられる地域、業界の仕事にすべき ●農水省でも山や森と接する水路では多自然型水路づくりと言っている。土木と学校、農業、林業、漁業、自然を題材とする芸術、環境など多様な業種業態、分野とのつながる「川仕事」が望ましい。 ⑤「多自然川づくり」が、建設までの特定者の技術になっていないか？ ●つくりっぱなしではヤトープ状態の多自然川づくりではないか、誰も管理に責任を持たない状況では？「利水」や「管理」まで検討した整備だろうか？  計画技術 ●欧州近自然川づくりでは、戦略的な生物ネットワーク水系のみに導入している'89年欧州近自然河川工法視察以後に再訪した元会員情報。予算や合意形成上のせい。ぜい普及一般化の戦略的としてどの河川どの区間どの期間に産官学民で取組むか要研究！  建設技術 ●多自然川づくり ポイントブックⅢマニュアル+アドバイザー+各河川技術者+各河川NPO だけで良いか、検証が必要。  管理技術 ●自然復元の速度が欧州より日本は圧倒的に早い。農林漁業や遊学の暮らしに自然を取り込んできた日本の里山、里川、里地管理システム技術を再考すべき。膨大な河川管理予算が組まず堤防除草も3回から2回になり、地域も除草を放棄している例が多い。  楽しみ学ぶ『子川守』育成技術 ●川ガキが川ガキ未満を育てる仕組み、指導者を育てるべき。自然の川経験がある現在の60代以上老練者の存命で記憶や技術の記録と継承の可能な期間での取組が期待される。例イメージ:『よい子の川守りアクション塾』など  ⑥「多自然川づくり」が、一定の都市にピオトープ空間を生み出し、川の魅力アップ、エコアップに貢献している。自然は黙してその存在自体に子供たちを育てる力がある。一方、欧州近自然川づくりで藻も増殖しすぎると酸素不足になるので刈り取るべきと指摘しているように野生化する前に管理することが重要。野生を食しない国の都市部では多自然の川がタヌキやハクビシンなど増えすぎた野生の居場所になっている面もある。それを良しとする誤った自然論者が跋扈している風潮もなくはない。 人口減社会で放棄田、放棄森林などを含め野生化が急伸している。河川管理者に環境や社会学に精通し、都市と野生自然の生態バランスを戦略的に指導できるかいないのではと危惧する。
21	○ 平成9年の河川法改正直後は随分行政の皆さんも住民寄りになったと感じました。一時期住民との協働の掛け声で連携は進んだと思います。ただし、各地の河川で河川整備計画が策定されて今後の河川管理の方法がある程度確立されてから急にトーンが落ちたような気がします。もしかしたら、あの当時の行政の皆さんは河川整備計画策定までの協働と考えていたのでしょうか。		○ まだ、多自然型川づくりと言っている市民や行政担当者がいます。多くはありませんが、一部の市民は、河川環境を取り戻してもっと自然豊かな川、子供たちの笑い声が響く川にしよう、といったイメージは出来上がっているようです。残念ながら浸透はしていないと感じます。	自由記述 行政担当者も河川環境系の方々はこちらを向いていると感じますが、ハードの技術屋さんたちは説明が面倒なのかもしれません。もっと市民に説明をしなければいけないと研修はしているようですが…。一方、市民も積極的に行政に係わる工夫は必要だと考えますが、まずはその受け皿をどのあたりに作るかが問題になりそうです。	自由記述 市民団体が中心となってシンポジウムや技術研修を積極的に行うべきだと考えます。行政担当の研修の充実とあわせて、コンサルタント等の委託業務を行う技術者、工事施工を行う技術者にもっと根本の説明が必要だと感じます。現場で実務を行う場合、出来形による工事数量変更が付きまといま。会計検査もあります。どのような流れで「多自然川づくり」を取り入れた川づくりをしなければならないのかを整理と説明できる基礎知識の普及は必要です。少しづつ言い方ですが、道路は社会的な利便性の向上を理由に用地買収を行って新設が進みますが、河川は災害でもないと改修は積極的に行われません。災害復旧の基本は現況復旧であると伝説のように言い伝えられています。この辺りを整理して、災害復旧でも多自然川づくりを取り入れなければならないと強く社会全体にアピールするにはどうしたらいいんでしょう？
22	○ 国交省の方々には市民を連携を意識されて事業をされていると思います。		○ 私どもの活動範囲は生活環境の周囲が「多自然」ですので市民に概念が浸透するには中々難しいのかもしれませんが、親水、防災を主とした多自然川作りが良いのかなと思います。	自由記述 既出の事業ですが「ミズベリング」的な事業。興味があります。	

市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われませんか？				2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われませんか？				3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？				4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？								
	進んだ	やや進んだ	あまり進んでいない	進んでいない	自由記述	浸透している	やや浸透している	あまり浸透していない	浸透していない	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述							
23				<input type="radio"/>	福井市では自然を取り戻し虫が息できる川にしようと活動している団体があるが、一部の地域住民にとどまっている。				<input type="radio"/>	70歳代とそれ以下の年齢では河川に対する意識的が大きく違っている河川の近隣で生活している人達と、河川と離れて生活している人では河川に対する認識が大きく違っている。流域に住んでいる大半の住民の方々の河川と言うのは自分の生活の中にある河川であり、どちらかと言えば小川の的なものである。大河川と小河川の違い、流れている周辺の環境によっても河川に求める意識も違っている。漁協の方々や釣好きな人等や野鳥の会の方々は、魚や鳥から見た河川環境を求めている。				<input type="radio"/>	1. それぞれの住民の生活と絡めながら「多自然川づくり」の必要性を訴える必要があると思われる。 2. 市民と行政との連携を推進するためには、お互いの思いを共有する必要があると思われる。そして議論が必要であると思われる。 3. 市民と行政のハイブ役としては、行政自らが行動するか、出来ないのであれば、河川協力団体等に協力をしてもらう方法があると思われる。しかし、それにはボランティア活動では限界があり予算手当が必要と思われる。				<input type="radio"/>	1. 実例を多く作り見てもらうこと。その効果も含めて。モデルハウスと同じ。 2. 計画にあたり、住民と一緒に効果やメンテナンスも含めて議論し合って、計画案を作成する。	
24				<input type="radio"/>	多自然川づくりのコンセプトが浸透していない。従ってこのコンセプトにそった議論そのものがない印象を強く持っている。				<input type="radio"/>	1)と同じ				<input type="radio"/>	「多自然型川づくり」のコンセプトを誰が主導するにもよるのではないかと。最近では洪水被害が多発するようになり、人の命を守るということに重点が置かれている。防災訓練の前に環境保全は非常に弱い。				<input type="radio"/>	多自然川作りが本来は省エネルギー型な河川管理であり、またしっかりした河川のリスク管理とセットであるとの認識が広がれば、多自然川作りを再評価することになるような気がする。なぜ普及しなかったのか、なぜ日本では市民の多くから支持されなかったのかその考察を行う必要もあるのではないかと。	
25				<input type="radio"/>	・市民活動があるなど象徴的な個所でのスポット的適用は幾分進んでいるが、それでよしとする傾向にあるのではないかと多自然にとりくんだという証になってしまっているように思う。行政の皆さんに在っては、多自然川づくりは整備方法の特殊な手法として扱われていて、他の場所への適用には消極的に感じる。 ・熱心な職員・関係者がい県などで進むなど、まだまだキーパーソンに頼っているのが現状				<input type="radio"/>		市民活動の現状が、川活動に市民を呼び込んでいけば、川と人との繋がりが強まった勘違いしている傾向がある。自然観察などが目的化しているのでは。子どもの教育的視点では非常に有効なことであるが、川活動が課題のある川をいい川にしていくために、参加者に川のすばらしさや課題を認識していただくことで、いい川づくりにつなげていくという側面が忘れがちなのではという市民の側の課題もある。河川法改正以降の10年間の様な熱を帯びた活動が減り、官民が共同して川で活動する機会は大いに増加したにも拘らず、川自身はあまり変わっていないと感じられる。行政も協働の川活動があれば、川と人とのつながりが強まったと勘違いしていないか？いい川にすることで、そのいい川と人との自然的・文化的繋がりが強まるという回路が大切。				<input type="radio"/>	市民活動の側は、いい川づくりへの目的意識を持った川活動を広める。行政の側は、いい川づくりに於けるハード面の進捗状況の点検を進める。指標を定める。					
26				<input type="radio"/>					<input type="radio"/>					<input type="radio"/>	どちらも一緒に活動出来る場作り				<input type="radio"/>	色々な場所での多自然川づくりの資料提供し、自分たちの場所でも出来るのではないかと考えてもらえるようにする。	
27	<input type="radio"/>				(貝塚市・近木川(こぎがわ)):平成5・9年度二度のワーストワン脱却は、市民と行政の協働活動				<input type="radio"/>	貝塚市:平成22年までは近木川の活動である程度浸透していたが現在は情報提供が進んでいない。 人材育成:川に学ぶ小委員会報告(以後報告)から1)川と人とのかわり「人間の心性にかかわる文化をはぐみ育てた」「また子供たちにとっては、人格の基礎を培う原体験の場であったのである。」これらが理解できる人材育成。近木川の活動、環境学習では川遊び(原体験)からスタートしたから「川ガキ」が復活した。				<input type="radio"/>	人と川とのいい関係づくり:地域文化であることから、過去に学び、今を知り、未来へつなぐ。 人材育成:川に学ぶ小委員会報告(以後報告)から1)川と人とのかわり「人間の心性にかかわる文化をはぐみ育てた」「また子供たちにとっては、人格の基礎を培う原体験の場であったのである。」これらが理解できる人材育成。近木川の活動、環境学習では川遊び(原体験)からスタートしたから「川ガキ」が復活した。				<input type="radio"/>	河川法について周知徹底が必要。目的、特に改正などについて人と川とのいい関係づくり 報告:二つには、川が近隣の地域住民にとって貴重な自然体験、交流の場であったという点である。そのような歴史が地域の文化を育んできたのである。また逆にそのような地域文化によって、河川の景観が形成されてきたことも忘れてはならない。 近木川の活動は、行政の呼びかけで始まったが、活動は、かつて存在した川と人とのいい関係、特に「川ガキ」を背景にした活動であることからソフトだけでBOD21mg/lから3.6mg/lとなりワーストワンを脱却した経緯がある。そして国・大阪府の支援で自然再生事業のモデルとして河口域に「近木川汽水ワンド」が、地元「つくる会」が中心となり活動、実現した。 この活動ができたのも1998年から始まった「川の日」ワークショップのおかげである。組織や身分に関係なく同じ立場で議論し、情報やアドバイスをいただき力をつけていただいた。その後実行委員として予選審査などを担当、生きた勉強をさせていただいた。 河川管理者(地方公共団体・2級河川)の意識が低い。また活動団体は、目的を絞り、専門的になっているからである。そこで活動団体は 活動地域の「川と人とのいい関係」:過去に学び、今を知り、未来へつなぐ そのためには 傾むける耳 学ぶ心、共有の場 地域の目線で考え 地域の動きで活動 私は、近木川でそれを実践してきました。2010年愛知産業大学大学院に社会人入学し、延藤安弘教授の指導で修士論文にまとめました。 かつて近木川流域には「川ガキ」存在(上流地域には今も残る)年配者からの聞き取りで、上流から下流まで死亡事故は皆無であるとの回答を得た。現在、近木川の「川ガキ文化」に取り組み中。「子どもと大人のいどばた会議」で小学5.6年生の子は、将来の近木川は  近木川の活動は、国土交通省、文部科学省の資料で紹介されています。河川文化を語る会講演集(その31)神吉准教授:(財)日本河川協会 09年 11回日本水大賞 審査部会特別賞(個人)受賞	
28				<input type="radio"/>	大阪、京都、滋賀などの活動団体が多い地区ではばらつきがあるが				<input type="radio"/>	大阪府、近畿圏:活動団体が多くあるから				<input type="radio"/>					<input type="radio"/>		
29				<input type="radio"/>	と言うより、近くの川での「多自然川づくり」事例そのものを見かけない。近くの河川はダムによって、濁水状態で、川の中は礫、石の見えない草原状態。周りの農業用水路はコンクリート張りのまま。				<input type="radio"/>	事例を見受けられないから、浸透のしようがない。友人たちの仕事にも、既設の堰に、手作り魚道は沢山あっても。				<input type="radio"/>						<input type="radio"/>	まずは、身近な農業用水路や小さな河川で、小さな事業、事例を数多く積み上げる事。それら事業、事例を十分の広報し、住民参加のできる作業については、参加要請をするところから、始めて貰いたい。

市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われますか？				2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われますか？				3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？				4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？				
	進んだ	やや進んだ	あまり進んでいない	進んでいない	浸透している	やや浸透している	あまり浸透していない	浸透していない	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	
30		○					○		・ほとんどの住民にとって川が遠い存在になってしまっている ・過去にはコメ作りあるいは頻発する水害などから積極的にかかわらざるを得ない状況にあったが、近年は大方幸せな状況にあるので、遊び場所、憩いの場所(散歩道など)という気持ちが強くと感じます。								
31				○			○		全く浸透していないと思います。上記1のとおりで、行政用語としての範囲にとどまっていると思われます。行政が提案して、レアケースとして特別の工事をする時に協力要請のために住民に概要を説明する程度の住民との接触に過ぎないと思っています。								
32		○					○		愛媛県の河川においても、従来より「多自然川づくり」による河川整備が行われており、中には地域住民の憩いの場として利用され、また、地域住民との協働による除草作業等、一定の浸透は図られていると思われる。								
33			○				○		昭和40年代以降、市民を川から遠ざけてきたためと考える。多くの川でもあまりにも治水や利水を優先した行為が進められたためではないか。行政は川づくりの工法しか説明していない。								
34		○					○		「多自然川づくり」というワードは、「ほとんどの市民が知らない」のが現状だと思います。								
35			○				○		行政経験者は理解していると思うが、コンサルタント等でさえ、マニュアルをおそるおそる操っている状況だと思う。→浸透しにくい何かがある。								
36			○				○		地域差があると思います。熊本に於いては、市民がだれでも参加できるワークショップを提案しましたが、結局局長さんのみ参加させている事例がありました。先進県と後進県で差は大きいと思われる。								

市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われませんか？				2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われませんか？				3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？				4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？																													
	進んだ	やや進んだ	あまり進んでない	進んでいない	自由記述	浸透している	やや浸透している	あまり浸透していない	浸透していない	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述																												
37			○		長崎県においては、未だに河川整備計画は行政主体で計画され、住民には内容説明等による意見の聴取が行われる程度である。又、行政と市民団体が一堂に会して意見交換や研修を行う場は年に1回開催される程度である。一方、長崎県は整備計画を大学へ依頼し模型実験などを利用しながら住民によるワークショップを開催するなど一部行政担当者には多自然川づくりについて理解がされているようである。				○	河川に関わる活動をしている一部市民団体等には研修会や講習会等において浸透させる活動をしているが、行政が河川整備等において意見聴取する対象は市民団体ではなく自治会等が多い。自治会関係者等は、多自然川づくりに関わる情報に触れる機会が少なく浸透しているとは言いがたい。				○	行政及び行政職員に「多自然川づくり」の理念や手法について理解させることの必要性を感じています。長崎よか川交流会では、これまでに多自然川づくりに関わる研修会等を数回開催してきましたが、行政の技術職員が参加することはありません。国土交通省が主催する研修会などには年2、3名の担当職員を派遣しているようですが、身近なところでたくさんの担当職員が参加できるような研修会を定期的に開催しなければ長崎県では行政の意識が変わっていかないと考えます。九州では、一級河川の多い宮崎県などでは行政と大学、市民団体が共同して川づくり研究会を開催するなど先進的な取組がされており、このような取組が広がってほしいと思います。				○	長崎県内ではほとんどが2級河川であり、そこで活動する団体も小規模な団体が多いことから、「多自然川づくり」という言葉があまり身近ではないと思われず。自分たちの活動の中でも活かせるもっと身近な取組事例などから理解させることが必要ではないでしょうか。例) > ホタルの生息環境を保全する取組 > 川にアユを遡上させるために魚道を撤去改修する取組 > 子供たちが川で遊べるようにする為の取組等																						
38		○							○													もう少し行政の協力が必要だと感じています。波佐見町の河川整備(県の事業)では、住民の意識として、災害復旧工事のコンクリート護岸工事がまだまだ、主流です。地域の住民を巻き込んだ計画～実施～管理のプロセスを行政とともに作り上げることが必要だと思います。															実際にどのように整備工事などが変わってきているのかを地元の河川で目にするのができれば意識はかわると思います。					
39		○			川に関するNPO等との連携は進んできたと思うが、一般市民にはまだまだ浸透してきていないと思う。				○	川の工事に感心をもっている人が少ない。むしろ、昔に比べて、川と市民の暮らしが疎遠になってきている(川での遊泳が禁止されたり、漁協が強く勝手に魚釣りが出来なくなったり、年中行事の一つだった障子の張り替えのため障子を川に浮かべて洗ったり、農耕馬を川で洗って休ませたりすることが無くなった)ので、川は昔の水質が悪いままだと思ひ込んで、水質の悪い時代に子どもだった人が子育て世代なので、川そのものに関心がない。															NPOなどと連携して、川に関わるイベントや学習会などを地道に重ねて行く必要があると思います。現在、私共のNPOが力を入れている「水辺安全教室」などをきっかけに、川で様々な事をしてみたい児童館や保育園などは、急に増えて来ていますが、小学校はまだ少数です。これは、先生に余裕が無いことや、もしもの事故を考えて慎重になっているようです。でも子どもの時に、川遊びの楽しさと怖さをしっかり体験させてあげると、やがて次の世代に繋がって行くと思っています。それには、最初はしっかりしたプログラムと安全に対する配慮の出来る指導者を学校現場に投入できる、人の仕組みや予算組も必要だと思います。																川や水辺を楽しむ暮らしの推進。カヌーやSUP、ボート、遊覧船、川プールなど、水辺を楽しむ仕組みを沢山作っていくと、水辺にも関心を持ち、水辺の環境について考える市民が増えて行くと思います。特に地方では、川の緑が町に繋がりが、山の緑も町に繋がるような、美しい国づくりを進めることで、多自然川づくりの価値もさらに評価されて来ると思います。まちづくりと国づくりを一体にして、自然環境溢れる美しい国づくりを推進していけば、インバウンドで、日本に来る沢山の外国人に日本の地方の魅力を再認識してもらい、ひいてはその事で地方に新たな観光に関わる産業や職業も創出する事が出来るのでは無いかと思っています。ミズベリングなどの活動は、もっともっと幅広く進めて頂きたいと思っています。	
40	○								○														市民と行政どちらの考えも理解した中間的な存在														・小学校学習指導要領の目標に合致する点が多いので、教科書で取り上げる。 ・多自然川づくり推進校みたいな感じでモデル校を作り、取材を受けるなど、より多くの市民の耳に入るような取組が必要だと思う。 ・多自然川づくりは市民には草が沢山生えて管理が大変で、洪水時に安全でないのではないかというイメージを持たれている方が多く感じる。行政が実施する調査等をより多く市民と一緒に実施することで、地域河川が清らかで生物多様性を持つことの素晴らしさを認識し愛着を持つことができると思う。					
41			○		行政とは河川行政のことでしょうか。最近では連携どころか行政からのPRを含む仕掛けがなくなり、それは多自然川づくりが技術的に難しいこと、自然や環境に対する市民の価値観は多様というより合意されていないことから混乱を招き、行政マンとしてはやる気が出てこないということではないでしょうか(行政には自ら環境が大事とは考えていない人もかなりいる)				○	市民を一般市民とする場合はほとんど浸透していない。多自然川づくりは“づくり”だから反対している市民もいるし、なんとなく“自然”があるからよいものであろうというくらいの認識しかない市民もいる。ところで国は宣伝力がある、地方はない。でも直轄は多自然をやらない、地方の中小河川はやれというのは、ねじれている。つまりまったく宣伝が足りない。環境学習も多自然川づくりにつながっていない。															・連携する市民側から見れば、環境に関して行政は何もわかっていないし、依然としてあたまが固いと思っている。 ・市民の多様性を受け入れることが大事。市民の意見を取り入れる方法の研究が必要。 依然として聞きっぱなし可。小意見しか取り入れない。 ・行政の技術者が、多自然川づくりの治水上の問題を正しく認識していない。環境・治水双方が“分からない”とひいている。つまり多自然の研究をもっと進めるべき。 ・行政が個人的、散発的に対応しかしていない。組織的対応をしていない、継続性がない。環境担当を置くべきであるが、それだけではいけない。すべての担当が対応必要。 ・自然再生推進法の協議会がうまくいっていない。組織が重すぎる。 ・川で活動する市民と一般市民は全く違うことを前提にしてください。たとえ川に樹木が生えていることが治水に支障のあることは川で活動していない人には良くわからない。																	・市民に普及するためには市民に評価されなければならない。管理者＝公務員がその気にならなければならない。いや義務と思わなければならない。そのためには河川法の再改正が必要。今の法は目的が自然の概念を表に出していない単なる河川環境の整備と保全とうたっているだけで、それに続く手続き等の実質部分が全くない欠陥法、つまり行政の裁量に任せているのでだれも実施しなくてもよいことになる。通達行政だけでは駄目である。自然という文言を河川法に書くことを環境省が反対しているのだろうか、それはけしからぬ。いやまだ国交省幹部に環境は飾り物と考えている向きはいないか。ドイツの自然保護法のように河川のありよう、すなわち近自然的手法で改修することが義務付けられているがそのような他法を借りる手法でもよい。とにかく法律の好きな公務員をしばるのには明確な法律上の根拠が必要である。日本の政治は与野党を問わず貧困であるが頑張っしてほしい。 ・日本の河川は多くは有堤河川である。その近傍の氾濫原に住んでいる国民市民が70%以上であろう。山の中の無堤河川は立ち護岸で川の底幅を大きくとればそれだけで多自然河川である。従って多くの市民の棲む有堤区間特に非感潮区間こそ多自然川づくりを進めなくてはならない。もう1歩も2歩も前進しなくてはならない。大熊先生の言われるよう堤防に昔の刃金(土ではなく鋼)を採用し、その分河道内のリスクを揚げる人かである。 ・予算がないまたは人がいないというように言われる。新規改修ですべて多自然改修とする[予算は若干の追加でよい]。全国の河川の改修率は50%を超えているだろうから、修復、あるいは補償予算を認めてはいかかがか。ドイツでは既改修によって自然・環境を破壊してきたのだから一刻も早く除却また修復するという補償的発想で行われている。これなら予算の不足を嘆くのではなく、その予算こそ優先されるべきことが理解できるだろう。人間は逃げることができる。治水優先ではない。しかもそれは巨額だけにその手法は本来的に妥当投資が要求されるのだが・・・。 ・つまり市民に広く普及するためにはそのバックボーンをしっかりとすることはなかろうか。法律、技術、予算、人間＝組織などである。連携ばかりを言う前に公務員がどしどし進めるべきである。ドイツでは役人が法に従って住民や政治家を説得すると自負していた。 ・河川ひいては土木の公務員は、生物、環境を大学派遣などで再学習すべきである。あるいはその系列の学生を採用すべきである。または高校、専門学校で近自然を教えるべきである ・最後に2つ。多自然という言葉は法に書く場合は止めてもらいたい。近自然が良い。要は自然と人間の妥協物であるのだから・・・。市民に錯覚を与えてはならない。 ・このようなアンケートは多自然川づくりの方針を出して広くパブコメしてほしい。
42			○		川づくりに対する両者の対話があまり行われていないのではないか。特に、県レベルや自治体のレベルでは、ほとんど行われていないように思う。				○	川に関する活動をしている市民には浸透しているが、そうでない市民にはほとんど浸透していないと思う。													対話の場を広く設けること。													① 「多自然川づくり」を実施した場所に、看板を立てて説明する。 ② 定期的に「多自然川づくり」の現場を見学する催しをする。 ③ 子供たちに川で遊びイベントをする。 ④ ホタルを繁殖する環境にする。						

市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われませんか？	2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われませんか？	3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？	4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？
	進んだ やや進んだ あまり進んでいない 進んでいない 自由記述	浸透している やや浸透している あまり浸透していない 浸透していない 自由記述	自由記述	自由記述
43				<p>一般市民の川に対する意識は、治水や河川管理は国任せで、一旦被害が出た時だけ騒いで終わる。つまり、川は国のものという昔ながらのお上意識に捉われて、自分たちの川でもあるという意識は見られませぬ。市民が川に求めるのは、遊び場ばかりのようです。河畔林を通して生態系や上流の山林、下流の海、ひいては地球環境へと向くような取組がなされれば、多自然川づくりに目が行くようになるのではないかと考えて、提案させていただきます。</p> <p>数年前まで阿賀野川下流域25キロばかりを管轄する河川事務所の下で河川モニターをやりましたが、その際、河畔林伐採に向けて残存できる木の選定に立会いました。これは、市民に自分たちの川を見つめてもらうまたとない機会と思えました。そこで、河川事務所の許可を得て、ほんの数名ではありましたが、その都度、関心のある周囲の人にも参加してもらうようにしてきました。人間が自然界のどこにでも入り込んだ結果、辛うじてここで生き延びる場所を河畔林に得た生き物が残っているというような生態系環境となっています。河畔林は、また、昆虫や微生物も含めた川の生き物のためだけでなく、海へ流れる水の浄化のためにも欠かせません。数本の木だけを残しても鳥や小動物に必要な回廊とはなり得ないものの、河畔林を大事に思う市民の思いが形として残るだけでも大切なことと思えました。</p> <p>多自然川づくりの意図は、人間中心主義が地球環境の破壊＝温暖化問題を招いてきたことに対する反省に立った、山林―川―海という繋がりの上での、川の部分の話と受け止めます。</p> <p>河畔林伐採の選木立ち合いに多くの市民が参加できれば、多自然川づくりが普及するためにまたとない手と思えます。河畔林伐採のような計画があれば、特定市民だけでなく広い参加を考えてはいかかでしょう。治水の話と同時に、多自然川づくりの意図も伝わりやすいに違いありません。</p> <p>なお、河川敷の民間利用推進が始められていますが、お金になると見れば行政でもすぐ河川敷の公園化などに手を出す現状では、河畔林などの自然がさらに消えていくことが懸念されます。公園化は、実は、自然破壊の一面を抱えているのを見ました。人間中心主義の前に、先ず健全な自然環境、健全な地球環境維持があってほしいものです。そのために、多自然川づくりは役だって欲しいと願います。</p>
44	○			
45			<p>多自然川づくりどころではなく、河川法が改正されて河川環境の整備と保全が法の目的になっていることも、一般住民には知られていない。</p>	<p>市民の有識者で構成する種々の分野の河川アドバイザーを各事務所で委嘱して、河川改修の工事着手前にコメントをもらう仕組みを構築することから始めることが必要。</p>
46	○		<p>最近の地震(過去九州では実感できなかった)や、普通に豪雨がやってくるため、河川生物の保全のイメージが強い「多自然川づくり」は、やや後退している感があります。</p>	<p>河川利用度、利用必要性を上げるための継続的な活動推進。平行して、活動(利用)モラル向上が必要だと思います。具体的には小学校の授業で河川を場とした環境教育(子どもが親に体験を話すため)を、地道に実施する事。直接、行政と市民団体の会合等を増やすよりも有効と考えます。</p>
47	○		<p>生物多様性を維持しながら治水などの対策工事を行うという基本的な考え方は、市民の中では、専門家の間しか知られていない。標語としてはよくつかわれているものの、自分たちの将来を豊かにするか貧しくするか極めて大切な後戻りできない重要な考え方であることを多くの市民が学習していないため、早急に社会教育のシステムに乗せる必要がある。</p>	<p>水辺との触れ合う機会が極めて乏しくなっていることが、最大の問題点。行政と市民団体・専門家(大学など)の共同で、「水辺観察会」「水辺遊び」などの季節の応じた「花鳥風月を感じる楽しさ」を実感して大切にすること。学校教育の中で「安全のために水辺に近づかないこと」を生徒・児童に教えている現在、学校教育現場では「多自然型川づくり」の学習以前の状況が続いている。この異常な教育状況では、本来的に水辺の持つ「教育に欠かせない自然と交感・共感するところの成長」を忘れ去ってしまう危険性があります。これを改善することがまず第一と思われる。</p>
48	○		<p>市民と行政が協働しながら川づくりに取り組んでいる。以前は行政主導であったが、今では市民主導で川づくりを進めている。</p>	<p>市民と行政が連携しながら川づくりを進めていますが、その一方で、堆積土砂を撤去する際に貴重な淵を埋めて川底を真っ平らにしたり、行政と協働で淵の整備を行った箇所を、下流に堆積した土砂の捨て場として埋めてしまったりということが起こっています。これは、はなはだ連携意欲をなくします。</p> <p>多自然川づくりを行っている部署と、維持管理を行う部署の連携ができていないということもありますが、維持管理も多自然でという意識が浸透していないためだと思われます。</p> <p>また、設計に携わるコンサルタントが多自然川づくりが不得手でうまくいかないという現実もあります。多自然川づくりについての資格を持ったコンサルタントが受注できるシステムができないでしょうか。</p>
49	○		<p>行政でも川の関係部署以外の人には、知らないのではないのでしょうか。</p>	<p>多くの市民は、生活の中で川に接する機会が少ないので、まず川に親しみを持ってもらうことから始めることが大切だと思います。</p> <p>川に来て身近に感じてもらうステップとして</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①遠くから眺める。</li> <li>②土手の上を散歩する。</li> <li>③堤から下りて普段見慣れない視点から景色を見る。</li> <li>④水辺に近づく。</li> <li>⑤水に触れる。</li> <li>⑥水の中に入る。</li> <li>⑦生き物に触れる。</li> </ol> <p>ここまで来れば五感で川を感じる。</p> <p>特に今の子育て世代は川で遊んだ経験が少ないので、川での遊びを発信し、子どもたちと一緒に自然を楽しんでもらうようにする。</p> <p>川は、都市公園では感じることにできない心癒される自然にあふれた魅力のある場所であり、また市民がそれを願えば実現していく。それが多自然川づくりだと理解してもらえれば、もっと普及すると思えます。</p>

市民団体等 多自然川づくりに関するアンケート

NO	1) 多自然川づくりに関する市民と行政との連携は進んだと思われませんか？				2) 「多自然川づくり」という概念は市民へ浸透していると思われませんか？				3) より一層の市民と行政との連携を推進するためには何が必要でしょうか？	4) 「多自然川づくり」を市民に広く普及するためには何が必要でしょうか？		
	進んだ	やや進んだ	あまり進んでない	進んでいない	自由記述	浸透している	やや浸透している	あまり浸透していない	浸透していない	自由記述	自由記述	
50		○			河川協力団体の指定および、水辺リングの活動により、「川」への関心が以前よりは高まったのではないかと感じている。				○	森川里海のつながりについて、昨年度より様々なイベントもあり、生物多様性やESDの視点からも「多自然川づくり」の重要性は徐々に浸透してきているのではないかと感じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、河川改修工事や自然護岸整備など、行政が実施している様々なメンテナンスについて、もっと市民がその意味を知ることができる機会が必要であると思う。地域の自治会に対して説明があったとしても、市民全体には浸透しない。</li> <li>川で活動している市民団体との協働で、市民に対してイベントなど川への関心が高まるようなアプローチの機会をもっと増やすことが必要。</li> <li>ただし、ボランティア(無償奉仕)をあてにするような姿勢の行政では、今後発展は望めない。市民と行政が連携して活動推進を図るのであれば、そのキーストーンとなる個人や団体に対して、補助金や謝金等が必要であると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育現場において、「川は危険」ではなく「川の体験活動」をもっと推進するべきであると考えている。</li> <li>生物多様性の視点から、それぞれの地域にあった地域の特色を生かした環境保全の重要性について、公民館等地域レベルでの普及活動推進。</li> <li>学校連携</li> </ul>
51				○	全国的には進んだ地域はあると思いますが、私が生活している地域では残念ながら進んでいるとはいえないと思います。				○	私たちは川で活動している団体ですが、今回のアピールで初めて「多自然川づくり」という言葉を聞きました。内容は大変共感できるものなので、あまり広まっていないことが残念です。	<p>行政の広報・アピールが足りないと思います。HPのみの広報ではなかなか内容が伝わらないと思います。</p> <p>例えば、どのような川の姿をめざしているのかという川の姿を河川敷に看板を立てたり、行政主催で体験会や学習会を開催し、市民が興味関心を深めるなかで自らがSNSなどを発信したりすることの積み重ねで少しずつ連携が深まっていくと考えます。</p>	<p>市民に「豊かな川の姿」を体感してもらう機会を増やすことが大切だと思います。</p> <p>例えば、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ドラマやミュージックビデオなどで、多自然な川の姿を観る機会を増やす。</li> <li>② 川や河川敷の利用に関する規制を緩和し川遊びを推進する。</li> <li>③ 川や河川敷でのイベントを増やす。そのためには、川で活動している団体の育成を推進していく。</li> <li>④ 「川へ出かけよう！」という雰囲気づくり。</li> <li>⑤ その川の歴史を踏まえ、川でどんな遊びをしていたか(しているか)、どんな生き物がいたか(いるか)を知ることができる機会を増やす。</li> </ol>